

平成 27 年度
主 要 施 策
成 果 説 明 書

企 画 財 政 課

事業名		特定駐留軍用地内土地取得事業			担当課名		企画財政課		
款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	12 基地対策費	決算書	110 ページ		
総合計画該当施策									
まちづくりの目標			夢が生まれ活気あふれる元気なまち		施策		跡地利用の推進		
予算額 (A)		452,684千円		決算額 (B)		452,659千円		執行率	100.0%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金				国・県支出金				執行率 80%未満 の場合、 その理由
	地方債				地方債				
	その他 (基金等)		450,082千円		その他 (基金等)		450,079千円		
	一般財源		2,602千円		一般財源		2,580千円		
1 事 業 目 的 及 び 目 標 【 P 】	駐留軍用地の有効かつ適切な利用を推進するため、沖縄振興特別推進市町村交付金を財源とした基金を活用して跡地利用推進特措法に基づく特定駐留軍用地内 (キャンプ桑江南側地区内) の土地の先行取得を実施する。				2 実 施 内 容 【 D 】	公共用地 (義務教育施設) 9,695.58㎡の取得			
	3 事 業 の 成 果 【 C 】	返還前の早い段階から公有地を拡大することにより、早期の事業着手や計画的な跡地整備を図ることができる。また、民間による土地売買に伴う地権者数の増加を抑制し、今後の事業において地権者の合意形成を円滑に図ることができる。				4. 改 善 点 【 A 】	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者からの申出に弾力的に対応する為の土地取得所要額の早期積立 ・地権者への細やかな情報提供及び広報活動 		
事業継続の必要性		平成33年度まで継続して先行取得を行う。(取得予定面積: 4.5ha)							

事業名		市町村軍用地跡地利用計画策定事業費			担当課名	企画財政課
款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	12 基地対策費	決算書 110 ページ
総合計画該当施策						
まちづくりの目標		夢が生まれ活気あふれる元気なまち			施策	跡地利用の推進
予算額 (A)		21,698千円	決算額 (B)		19,362千円	執行率 89.2%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金	10,800千円	B の 財 源 内 訳	国・県支出金	10,800千円	執行率 80%未満 の場合、 その理由
	地方債			地方債		
	その他(基金等)			その他(基金等)		
	一般財源	10,898千円		一般財源	8,562千円	
1 事業 目的 及び 目標 【P】	<p>平成25年4月に発表された在米軍基地統合計画を受け、返還が予定される駐留軍用地について、跡地利用に向けた調査活動や啓発活動、情報発信等を実施する。</p> <p>平成27年度事業実施駐留軍用地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ桑江南側 ・キャンプ瑞慶覧（施設技術部地区内の倉庫地区の一部等） 			2 実施 内容 【D】	<p>キャンプ桑江南側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行取得のパンフレット作成 ・まちづくりニュースの発行：1回 <p>キャンプ瑞慶覧（施設技術部地区内の倉庫地区の一部等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地権者説明会：1回 ・地権者アンケート実施：1回 ・開発手法・アクセス道路の検討 	
3 事業 の 成果 【C】	<p>返還予定駐留軍用地の跡地利用に向けた調査等により、有効かつ適切な跡地利用推進に寄与する。また、啓発活動等の実施によって、地権者・町民等の跡地利用に関する知識向上や機運高揚を図り、返還に向けた体制整備に寄与する。</p>			4 改善 点 【A】	<ul style="list-style-type: none"> ・地区特性に応じた産業・都市機能の導入に向けた検討・調査の実施 ・有効かつ適切な跡地利用計画策定に向けた自然環境調査や文化財調査等の実施 ・様々な意向を持つ地権者が存在するため、引き続き、本地区の開発手法や土地利用の可能性等を周知し、合意形成を推進する。 	
事業継続の 必要性	返還予定の4施設の各種調査を継続的に実施し、また、地権者の跡地利用に対する意識高揚・理解促進を図るための説明会、勉強会等を実施する。					

事業名		コミュニティバス導入検討事業			担当課名	企画財政課	
款	総務費	項	総務管理費	目	企画費	決算書	100 ページ
総合計画該当施策							
まちづくりの目標		誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち			施策	道路・交通ネットワークの充実	
予算額 (A)		11,988千円	決算額 (B)		5,968千円	執行率	49.8%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金	8,600千円	B の 財 源 内 訳	国・県支出金	4,700千円	執行率 80%未満 の場合、 その理由	・業務内容は事業計画どおりであったが、委託の入札残により減額となった。
	地方債			地方債			
	その他 (基金等)			その他 (基金等)			
	一般財源	3,388千円		一般財源	1,268千円		
1 事業 目的 及び 目標 【P】	観光客・町民の移動利便性を高めるコミュニティバスの導入に向けて、利用ニーズや本町の交通特性、関係機関との協議等を踏まえ、コミュニティバス実証運行計画 (案) を策定する。			2 実 施 内 容 【D】	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内での会議及び関係機関 (交通事業者、行政 (運輸、道路管理者)、公安 (交通規制担当者)、有識者、住民代表者) 等を交えた会議の実施。 ・素案ルートの試走。 		
3 事業 の 成 果 【C】	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客向けアンケートの実施結果や検討会議及びルートの実走行等をおしてコミュニティバスの実証運行に係る運行経路、ダイヤ、バス停等の案を決定することが出来た。 			4 改 善 点 【A】	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし (所期の目標を達成)。 		
事業継続の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、実証運行を実施する必要がある。 						

子ども家庭課

事業名		こども医療費助成事業（町単独分）					
款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 母子保健費	決算書	180 ページ

総合計画該当施策

まちづくりの目標 色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち 施策 子育て支援の推進

予算額（A）		28,000千円	決算額（B）		27,307千円	執行率	97.5%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金		B の 財 源 内 訳	国・県支出金		執行率 80%未満 の場合、 その理由	
	地方債			地方債			
	その他（基金等）			その他（基金等）			
	一般財源	28,000千円		一般財源	27,307千円		

1 事業 目的 及び 目標 【P】	<p>児童が適切な医療を受け、疾病の早期発見と早期治療が行えるよう、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境整備を図ることを目的とする。 （※平成27年度より、通院にかかる助成対象年齢を小学校就学前より中学校卒業まで拡大）</p>	2 実 施 内 容 【D】	<p>対象者・・・ 小学校就学後から中学校卒業まで 助成対象者数・・・ 7,555名（13,987件） 助成額・・・ 27,306,115円 [直接実施]</p>
3 事 業 の 成 果 【C】	<p>医療費を助成することにより、こどもが適切な医療を受け、疾病の早期発見と早期治療を促進した。また、保護者の経済的負担の軽減を行い、時代を担うこどもの健やかな成長を図ることができた。</p>	4 改 善 点 【A】	<p>こども医療費助成事業は償還払い制度であるため、支払いが困難な世帯については、受診控えが懸念されることから貸付制度を導入する必要がある。</p>

事業継続の 必要性	子育て支援施策の一環として、こども医療費助成事業を継続して実施する必要がある。
--------------	-----------------------------------------

都市計画課

事業名		町営砂辺住宅整備事業			担当課名		都市計画課		
款	08 土木費	項	05 住宅費	目	02 住宅建設費	決算書	234 ページ		
総合計画該当施策									
まちづくりの目標		誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち			施策	町営住宅の整備			
予算額 (A)		247,824千円		決算額 (B)		343,820千円		執行率	97.8%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金	86,150千円		B の 財 源 内 訳	国・県支出金	246,191千円		執行率 80%未満 の場合、 その理由	
	地方債				地方債				
	その他 (基金等)				その他 (基金等)				
	一般財源	161,674千円			一般財源	97,629千円			
1 事 業 目 的 及 び 目 標 【 P 】	町営砂辺住宅は、築30年以上経過していたため老朽化が激しく、建て替えが必要と判断されたことから建て替えを実施。				2 実 施 内 容 【 D 】	【決算額内訳】 ■国・県支出金：(現年) 160,371千円 (明繰) 85,820千円 ■決 算 額：(現年) 242,370千円 (明繰) 101,450千円 【H27事業内容】 ■C棟 (建築、電気設備、機械設備) 建築面積313.57㎡ 延床面積1551.95㎡ 地上7階建て 21戸 (2LDK 7戸、3LDK 14戸) ■外構工事 (2期土木、電気設備)			
	3 事 業 の 成 果 【 C 】	平成25年8月にA棟・B棟が竣工、平成27年11月にC棟が竣工した。平成28年3月に外構工事に関する付帯工事が完了したことで事業は完了した。 A棟 (35戸)、B棟 (38戸)、C棟 (21戸)、全戸入居済みである。				4 改 善 点 【 A 】			
事業継続の 必要性		町営砂辺住宅C棟の工事竣工により、当該事業は完了した。 今後は、施設の管理運営を実施していく。							

事業名		桑江伊平土地区画整理事業費（公共投資交付金）			担当課名		都市計画課	
款	08 土木費	項	04 都市計画費	目	02 土地区画整理費	決算書	226	ページ
総合計画該当施策								
まちづくりの目標		夢が生まれ活気あふれる元気なまち			施策		跡地利用の推進	
予算額（A）		317,288千円		決算額（B）		166,829千円		執行率 52.6%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金	54,000千円	B の 財 源 内 訳	国・県支出金	54,000千円	執行率 80%未満 の場合、 その理由	執行残150,459千円 うち99,548千円は繰越明許費 うち50,911千円が不用額であり、主として工事費及び委託費の執行残である。	
	地方債			地方債				
	その他（基金等）	257,717千円		その他（基金等）	107,258千円			
	一般財源	5,571千円		一般財源	5,571千円			
1 事 業 目 的 及 び 目 標 【 P 】	平成15年3月に返還されたキャンプ桑江北側の跡地利用として桑江伊平土地区画整理事業を推進する。 北谷町の中心地・核となるまちづくりの理念の下、平成15年度から事業を開始している。			2 実 施 内 容 【 D 】	<ul style="list-style-type: none"> 道路築造 道路延長 L=320m 宅地造成 造成面積 A=14,100㎡ 宅地擁壁 L=510m (H=1.5m~4.75m) 車道舗装 As舗装 A=2,300㎡ 		<ul style="list-style-type: none"> H27繰越 予算額63,631千円 決算額38,621千円 H27現年 予算額253,657千円 決算額128,208千円 	
	次期使用収益の開始を目標に事業を進めている。 <ul style="list-style-type: none"> 第3期（地区北側西部）使用収益開始：平成30年1月予定 第4期（地区北側東部）使用収益開始：平成31年1月予定 事業終了（換地処分）：平成32年度 							
3 事 業 の 成 果 【 C 】	上記使用収益の開始を目標に宅地造成及び道路築造工事を進めてきた。			4 改 善 点 【 A 】	地区北側において平成24年度に発見された汚染土壌の処理の遅れが懸案事項となっていたが、去る平成28年3月に沖縄防衛局による処理が完了したため、H28年度以降は当該範囲の造成に着手し、次期使用収益開始に向けこれまで以上にスピード感を持って取り組む必要がある。			
	平成24年度までに地区全体の宅地面積の72.9%にあたる地区南側、中側の使用収益を開始している。							
事業継続の必要性		上記目標の達成のため継続して工事を進めていく必要がある。						

土 木 課

事業名		宇久殿中央線改良事業			担当課名		土木課		
款	08 土木費	項	02 道路橋梁費	目	03 道路新設改良費	決算書	222	ページ	
総合計画該当施策									
まちづくりの目標			誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち			施策			
						道路・交通ネットワークの充実			
予算額 (A)		27,210千円		決算額 (B)		15,113千円		執行率	55.5%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金		10,000千円		B の 財 源 内 訳	国・県支出金		執行率 80%未満 の場合、 その理由	道路占用者との調整に不測の日数を要したため。
	地方債					地方債			
	その他 (基金等)					その他 (基金等)			
	一般財源		17,210千円			一般財源			
1 事 業 目 的 及 び 目 標 【 P 】	当該道路は、地域の生活道路及び小学校への通学路として利用されているが、道路部は路面の凹凸が著しい。そして区画線は中央線と外側線があるのみで歩道部の表示が明確でないため歩行者に支障をきたしている。そこで、車両の円滑な交通及び歩行者の安全を確保することを目的に、道路改良事業を行う。				2 実 施 内 容 【 D 】	道路改良工事 L=100m W=9.0m <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 予算及び決算内訳 ()内は予算額 H27繰 (15,110千円)14,688千円 H27 (12,100千円)425千円 </div>			
3 事 業 の 成 果 【 C 】	当該工事と道路占用者の更新作業が重なり、当該工事着までに不測の時間を要したことから、繰越事業となった。当該工事については、平成28年4月に完了した。				4 改 善 点 【 A 】	同事業は、平成29年度までを予定しているが、今回同様に道路占用物件が道路下に数多く埋設されており、占用者との調整に時間を要する事が考えられることから、今後は、早期発注に努めていきたい。			
事業継続の必要性		同路線は、北谷小学校及び北谷第二小学校区の幹線的な通学路となつてはいるものの、現道築造後、数十年が経過していて老朽化が著しいことから路線全体の改良を行う必要がある。							

事業名		美浜無電柱化整備事業			担当課名		土木課		
款	08 土木費	項	02 道路橋梁費	目	03 道路新設改良費	決算書	220	ページ	
総合計画該当施策									
まちづくりの目標		誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち			施策		景観の形成		
予算額 (A)		116,442千円		決算額 (B)		116,393千円		執行率	100.0%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金	36,574千円		B の 財 源 内 訳	国・県支出金	36,574千円		執行率 80%未満 の場合、 その理由	
	地方債				地方債				
	その他 (基金等)				その他 (基金等)				
	一般財源	79,868千円			一般財源	79,819千円			
1 事 業 目 的 及 び 目 標 【 P 】	美浜地区は、観光地として活気ある地区であるが、電力・通信施設等の高架での道路占用物件も数多く建ち、大型台風等の自然災害が発生した場合、電柱の倒壊による電力・通信機能の遮断の危険性が懸念されている。また、観光振興を図る面からも無電柱化による景観の向上が必要不可欠である。よって無電柱化事業を推進することにより、本町の更なる発展に寄与することができる。			2 実 施 内 容 【 D 】	北谷公園前線無電柱化工一式 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 予算及び決算内訳 ()内は予算額 H27線 (42,994千円)42,994千円 H27 (73,448千円)73,398.56千円 </div>				
3 事 業 の 成 果 【 C 】	平成28年3月に整備が完了した。平成27年度は、同事業の2年目の年であり、平成33年度完了に向けて計画通り整備が進んでいると考える。			4 改 善 点 【 A 】	同事業については、事業を完了したものの、電線共同溝占用者の入線時期が未定となっている。整備効果を高めるためにも、電線共同溝占用者に対して、早期入線及び既存電柱の抜柱を求めていく。				
事業継続の 必要性	平成28年3月に事業完了となった。インフラ整備投資効果を高めるためにも、電線共同溝占用者に対して入線、既存電柱の抜柱を求めていく。								

事業名		美浜18号線改良事業（無電柱化関連）			担当課名		土木課		
款	08 土木費	項	02 道路橋梁費	目	03 道路新設改良費	決算書	220	ページ	
総合計画該当施策									
まちづくりの目標		誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち			施策		景観の形成		
予算額（A）		86,263千円		決算額（B）		86,263千円		執行率	100.0%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金		69,010千円		B の 財 源 内 訳	国・県支出金		69,010千円	
	地方債					地方債			
	その他（基金等）					その他（基金等）			
	一般財源		17,253千円			一般財源		17,253千円	
						執行率		80%未満の場合、その理由	
1 事業 目的 及び 目標 【P】	美浜地区は、観光地として活気ある地区であるが、電力・通信施設等の高架での道路占用物件も数多く建ち、大型台風等の自然災害が発生した場合、電柱の倒壊による電力・通信機能の遮断の危険性が懸念されている。また、観光振興を図る面からも無電柱化による景観の向上が必要不可欠である。よって無電柱化事業を推進することにより、本町の更なる発展に寄与することができる。			2 実施 内容 【D】	道路改良工事 L=204m W=10m 美浜18号線無電柱化工一式				
					予算及び決算内訳（ ）内は予算額 H27線（48,980千円）48,980千円 H27（37,283千円）37,283千円				
3 事業 の 成 果 【C】	平成28年3月に整備が完了した。美浜18号線改良事業については、平成26年度がから着手し、当初計画どおり2年間で事業を完了することができた。			4 改 善 点 【A】	同事業については、事業を完了したものの、電線共同溝占用者の入線時期が未定となっている。整備効果を高めるためにも、電線共同溝占用者に対して、早期入線及び既存電柱の抜柱を求めていく。				
事業継続の 必要性	平成28年3月に事業完了となった。インフラ整備投資効果を高めるためにも、電線共同溝占用者に対して入線、既存電柱の抜柱を求めていく。								

事業名		桑江17号線新設事業			担当課名		土木課		
款	08 土木費	項	02 道路橋梁費	目	03 道路新設改良費	決算書	220	ページ	
総合計画該当施策									
まちづくりの目標			誰もが住みたくする快適で安全・安心なまち			施策			
						道路・交通ネットワークの充実			
予算額 (A)		81,778千円		決算額 (B)		18,842千円		執行率	23.0%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金				国・県支出金				執行率 80%未満 の場合、 その理由
	地方債				地方債				
	その他 (基金等)				その他 (基金等)				
	一般財源		81,778千円		一般財源		18,842千円		
1 事 業 目 的 及 び 目 標 【 P 】	当該道路は、栄口区、桃原区、桑江区等から庁舎へのアクセス道路としての利便性を図るための道路整備である。				2 実 施 内 容 【 D 】	<p>平成27年度繰越</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負費 ・公有財産購入費 <p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・擁壁修正設計業務 (H28へ繰越) ・鑑定業務委託料 ・工事請負費 (H28へ繰越) ・公有財産購入費 (H28へ繰越) 			
3 事 業 の 成 果 【 C 】	権利者との調整に不測の時間を要したためH26年度事業については繰越事業となった。H28年2月に権利者との合意に達し土地契約を締結し、繰越分の工事もH28.3に完了することが出来た。H27に予算を計上した設計委託費、工事費、公有財産購入費も前述にあった権利者との長引く交渉の影響を受けて平成28年度へ繰越を行い現在事業を進めているところである。				4 改 善 点 【 A 】	権利者との調整に不測の日数を要していることで、長期に亘って仮設道路として供用されている当該道路を早急に整備を進めていかなければならない。			
事業継続の 必要性	伊平桑江土地区画整理事業や西海岸の発展に伴い、当該路線は庁舎へのアクセス道路という位置付けでなく東西を横断する道路整備として整備を行っていく必要がある。								

事業名		宮城1号線改良事業			担当課名		土木課		
款	08 土木費	項	02 道路橋梁費	目	03 道路新設改良費	決算書	222	ページ	
総合計画該当施策									
まちづくりの目標			誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち			施策			
						居住環境の向上			
予算額 (A)		108,750千円		決算額 (B)		39,365千円		執行率	36.2%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金		86,400千円		B の 財 源 内 訳	国・県支出金		30,896千円	
	地方債					地方債			
	その他 (基金等)					その他 (基金等)			
	一般財源		22,350千円			一般財源		8,469千円	
執行率				執行率		80%未満の場合、その理由		道路占用者との協議に不測の日数を要した。	
1 事業 目的 及び 目標 【P】	当該道路は、地域の生活道路及び小学校への通学路として利用されているが、道路部は路面の凹凸が激しい。そして歩道部は幅員が狭く、街路樹の根で舗装が破損しており歩行者に支障をきたしている。				2 実施 内容 【D】	道路改良工事 L=400m W=14m			
3 事業 の 成果 【C】	道路占用関係者 (NTT) との協議に不測の日数を要したことから、繰越事業となった。平成28年5月に工事は完了した。				4 改善 点 【A】	同事業は、平成31年度までを予定しているが、今回同様に道路占用物件が道路下に数多く埋設されており、占用者との調整に時間を要する事が考えられることから、今後は、早期発注に努めていきたい。			
事業継続の 必要性	同路線は、浜川小学校区の幹線的な通学路となっはいるものの、現道築造後、数十年が経過して老朽化が著しいことから路線全体の改良を行う必要がある。								

事業名		防災拠点整備事業			担当課名		土木課	
款	08 土木費	項	02 道路橋梁費	目	03 道路新設改良費	決算書	222	ページ
総合計画該当施策								
まちづくりの目標			誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち			施策		
						災害対応・消防・救急体制の強化		
予算額 (A)		29,397千円		決算額 (B)		千円		執行率
A の 財 源 内 訳	国・県支出金		B の 財 源 内 訳		国・県支出金		執行率	
	地方債				地方債		80%未満	
	その他 (基金等)				その他 (基金等)		の場合、	
	一般財源		29,397千円		一般財源		千円 その理由	
1 事 業 目 的 及 び 目 標 【 P 】	平成25年度に作成された北谷町防災拠点整備計画に基づき、平成26年度は計画地から周辺へのアクセス道路の概略設計及び道路計画に関連する構造物等の設計を行っている。平成27年度は、25年度の成果を基に実施設計を行う翌年度以降の整備に向けた調整を進めていく。				2 実 施 内 容 【 D 】	防災拠点実施設計調査測量業務		
3 事 業 の 成 果 【 C 】	地権者であるポリテクセンター、道路取付協議者である公安委員会との協議に不測の日数を要したため、繰越事業となっている。実施設計測量調査業務については、現在業務を行っているところであり、8月31日に完了する予定となっている。				4 改 善 点 【 A 】	地権者、関係機関との協議に不測の日数を要していることに加え、当該設計業務での土質調査結果が良好ではないことが判明し、道路設計に苦慮しているが、後に控える学校給食センター、二ライ消防署の建築時期に、大きな影響を与えることから早急な解決策を見出していきたい。		
事業継続の 必要性		北谷町地域防災計画に基づき、関係機関、関係課と連携を図って事業を推進する必要がある。						

事業名		北玉公園整備事業				担当課名		土木課		
款	08 土木費	項	04 都市計画費	目	05 公園費	決算書		232 ページ		
総合計画該当施策										
まちづくりの目標		誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち			施策		居住環境の向上			
A の 財 源 内 訳	予算額 (A)		227,150千円		決算額 (B)		95,909千円		執行率	42.2%
	国・県支出金		211,000千円		国・県支出金		93,706千円		執行率 80%未満 の場合、 その理由	現場状況や地域からの要望に対応するため不測の日数を要してしまい、現在平成28年度繰越事業として整備中である。
	地方債				地方債					
	その他 (基金等)				その他 (基金等)					
	一般財源		16,150千円		一般財源		2,203千円			
1 事 業 目 的 及 び 目 標 【 P 】	北玉地域の住環境整備の一環として公園整備を行い、地域住民の憩いの場、レクリエーションの場として生活環境の向上を図る。				2 実 施 内 容 【 D 】	●公園整備工事 3,200.89㎡				
	3 事 業 の 成 果 【 C 】	平成28年度繰越事業として整備中であり、平成28年8月12日に完了、平成28年9月1日に供用開始予定である。供用開始後には区のまつりも予定されており、北玉地域住民の憩いの場、レクリエーションの場として住環境の向上に寄与できると考えられる。				4 改 善 点 【 A 】	現場状況や地域からの要望に対応するため不測の日数を要してしまったため、今後は事前調整等の充実を図る。また、供用開始後は地域住民にアンケート調査を実施し、レクリエーション及び交流の場としての活用状況を把握したい。			
事業継続の 必要性		平成28年8月の竣工により当該事業は完了となる。今後は住民参加も含めた施設の適正管理を実施していく。								

事業名		庁舎周辺整備事業			担当課名		土木課			
款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	14 庁舎建設費	決算書	114 ページ			
総合計画該当施策										
まちづくりの目標			誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち			施策			居住環境の向上	
予算額 (A)		63,000千円		決算額 (B)		61,712千円		執行率		98.0%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金		B の 財 源 内 訳	国・県支出金		執行率 80%未満 の場合、 その理由				
	地方債			地方債						
	その他 (基金等)			その他 (基金等)						
	一般財源			一般財源						
1 事 業 目 的 及 び 目 標 【 P 】	庁舎敷地整備計画に基づき、桑江伊平土地区画整理事業の進捗に併せ、役場庁舎敷地の整備を行う。				2 実 施 内 容 【 D 】	<ul style="list-style-type: none"> ●平成26年度庁舎周辺整備工事 ●平成27年度庁舎周辺整備工事 (植栽) 				
3 事 業 の 成 果 【 C 】	平成26年度庁舎周辺整備工事を、平成27年度繰越事業として平成27年9月30日に、平成27年度庁舎周辺整備工事(植栽)を平成28年3月25日に完了した。当該工事により町民広場の整備やロータリー周辺の植栽、及び職員駐車場の整備を行うことで快適な施設利用を図っている。				4 改 善 点 【 A 】	隣接する米軍施設との関係から調整に不測の日数を要したことから、着手に遅れが生じたため、今後は事前調整等の充実を図る。また、残工事の執行についても関係機関との調整を密に行い事業を執行していく。				
事業継続の必要性		平成24年度より工事を進めてきており、残工事として電気設備や植栽、駐車場屋根等の設置について適切に執行していく必要がある。								

商工觀光課

事業名		商工業研修等施設改修事業			担当課名		商工観光課		
款	07 商工費	項	01 商工費	目	03 商工業研修等施設費	決算書	212 ページ		
総合計画該当施策									
まちづくりの目標		夢が生まれ活気あふれる元気なまち			施策		商工業の振興		
予算額 (A)		11,870千円		決算額 (B)		11,014千円		執行率	92.8%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金		B の 財 源 内 訳		国・県支出金		執行率 80%未満 の場合、 その理由		
	地方債				地方債				
	その他 (基金等)				その他 (基金等)				
	一般財源		11,870千円		一般財源				11,014千円
1 事 業 目 的 及 び 目 標 【 P 】	町内商工業者等の研修をはじめ、各種団体等にも利用されている北谷町商工業研修施設も昭和55年の建設から築35年を経たことによる老朽化が進んでいるため、同施設の改修に向けた設計等を進めることにより、施設の維持及び商工業等の更なる振興が図られる。				2 実 施 内 容 【 D 】	商工業研修等施設の改修工事に係る実施設計業務委託について、平成27年6月30日に入札を執行し、下記のとおり契約。 ・契約相手方 北谷町美浜1丁目6番地1 知念設計室 代表者 知念 良正 ・契約金額 ￥10,787,040-(消費税￥799,040含む) ・履行期間 平成27年7月1日から平成28年2月29日 ※アスベスト調査追加のため、契約変更 ○契約変更日 平成27年10月9日 ○変更後契約額 ￥11,013,840- ○業務完成検査：平成28年3月1日 ○支払内訳 ・￥3,236,000- (前払い：H27.11.26) ・￥7,777,840- (完成：H28.4.28)			
	3 事 業 の 成 果 【 C 】	商工業研修等施設内の舞台 (ホール)、トイレ、空調の施設改修に係る設計図面 (各種仕様)、改修等に係る費用算出				4 改 善 点 【 A 】	全面建て替えを含めた検討を行ったが、建設費用の自己財源の確保と防衛補助等の活用が難しいこともあり、利用にあたって支障を来しているトイレの悪臭はじめ、ホールの放送機器や舞台設備等について改修による対応を行い、4年後を目途にし建て替えについて検討を行っていくこととして調整を行っていきたい。		
事業継続の 必要性		供用開始より35年間が経ち、老朽化等による施設機能等の低下もあるが、商工会会員に限らず町内外より多くの利用者がホール等を利用していることから、建て替えに関する調整を進めると共に、現有設備の改善を目的とする修繕工事を行い建て替え等を行うまでの施設機能の維持を図る必要があると考える。							

事業名		北谷町住宅リフォーム助成事業			担当課名		商工観光課			
款	07 商工費	項	07 商工費	目	02 商工振興費	決算書	208 ページ			
総合計画該当施策										
まちづくりの目標			誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち			施策			居住環境の向上	
予算額 (A)		6,000千円		決算額 (B)		4,970千円		執行率		82.8%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金		B の 財 源 内 訳		国・県支出金		874千円		執行率 80%未満 の場合、 その理由	
	地方債				地方債					
	その他 (基金等)				その他 (基金等)					
	一般財源		6,000千円		一般財源		4,096千円			
1 事業 目的 及 び 目 標 【P】	町内施工業者を利用して住宅リフォーム工事を行う町民に対し、その費用の一部を助成することにより、町民の住環境の質の向上を図るとともに、地域経済の活性化を図ることを目的とする。				2 実 施 内 容 【D】	住民基本台帳に登録されている住民を対象に、町内において自己が所有し、かつ、居住する家屋について、10万円以上の住宅リフォーム工事を行う町民に対して、その費用の10分の2を助成する。ただし、助成金の上限は、20万円とする。(詳細は別添「案内リーフレット」参照)				
3 事業 の 成 果 【C】	平成27年4月9日に最初の申請受付を行い、平成28年1月19日までに合計29件、4,970千円の助成金を交付したが、その助成金算定根拠となる対象工事費の総額が「28,792千円」と約5.8倍となっている。 申請者に行ったアンケート結果(回答者17名)から「この助成制度があることを知ってリフォーム工事をすることにした」「リフォーム工事を検討していたが、この助成制度を知って時期を早めた」への回答が13件あり、また本リフォームを活用することで工事費用を増やしたとの回答が3件、町内事業者へ発注先を変更した事例も1件あるなど事業者育成に一定の効果があったと考える。				4 改 善 点 【A】	交付決定後に申請者側の事情により取り下げられた事例が2件あったことから、申請者に施工内容を含む申請内容等をきちんと把握しているかの確認といった注意呼びかけを行う。 また、同事業により工事を受注する町内事業者については、本事業については実施予定が平成29年度までであり、その期間内に従業員等の技能向上や営業力強化といった基盤強化を図るよう商工会等を通して周知を徹底する。				
事業継続の 必要性		平成25年度途中より緊急経済対策の一環として本事業を開始し、執行予定期間を当初の2年間から1年間延長、さらに2年間延長することとし、平成29年度まで実施予定することとしている。								

事業名		北谷町着地型観光プログラム開発事業			担当課名	商工観光課	
款	07 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費	決算書	210 ページ
総合計画該当施策							
まちづくりの目標		夢が生まれ活気あふれる元気なまち			施策	観光業の振興	
予算額 (A)		5,000千円		決算額 (B)		4,995千円	
A の 財 源 内 訳	国・県支出金		B の 財 源 内 訳	国・県支出金		執行率 80%未満 の場合、 その理由	99.9%
	地方債			地方債			
	その他 (基金等)			その他 (基金等)			
	一般財源			一般財源			
5,000千円		5,000千円		4,995千円			
1 事 業 目 的 及 び 目 標 【 P 】	本町の観光の国際化や多様な観光ニーズに対応すべく、地域の特色を生かした地域観光資源の創出活用を策定し、観光振興拠点施設を活用した着地型観光プログラムを開発研究することを目的とする。			2 実 施 内 容 【 D 】	<ul style="list-style-type: none"> ・着地型観光プログラム開発事業 (H26～H28) 平成26年度から平成28年度まで、町の観光資源を生かした付加価値の高い、体験型・交流型の観光商品を策定するため、着地型観光プログラム開発事業を観光協会に委託し、新たな着地型観光プログラムの開発を行った。 事業内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 着地型観光プログラムの企画提案・調整 (2) 着地型観光プログラム開発研究に係る作業等 (3) 着地型観光プログラムの宣伝・販売 (4) 報告書作成 		
	3 事 業 の 成 果 【 C 】	着地型観光プログラムを開発したメニューの情報発信を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・まちまーい型観光 (英語でグループ・ディスカッションコース) ・まちまーい型観光 (英語で散策体験コース) ・体験型観光 (英語でダンス体験) 観光人材育成として、増加する外国人来訪者の受入体制の充実を図るため、町民及び北谷町内で観光に従事しているスタッフ向けの語学研修を実施した。			4 改 善 点 【 A 】	<ul style="list-style-type: none"> ・独自性のある着地型観光プログラムや人材育成などを戦略的に推進し、本町独自のホスピタリティに満ちた着地型観光を創出する。 ・多言語による町観光案内ガイド養成の人材育成プログラム等を実施し、観光ガイドによる、町内の周遊プログラムを策定が求められる。 ・造成した、町内における滞在型・着地型観光プログラムのプロモーションの実施 ・MICEエンターテイメント・メニューの開発 ・町の歴史的資源を生かした付加価値の高い、新たな着地型観光プログラムを開発するとともに、町の観光資源である自然、歴史、文化面の観光情報の発信強化を図る。 	
事業継続の必要性		当事業のスキームは平成26年度から平成28年度までとなるため、今後は自立自走できる事業の展開のが求められる。新たな分野の					

事業名		北谷町観光物産プロモーション事業			担当課名		商工観光課		
款	07 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費	決算書	212 ページ		
総合計画該当施策									
まちづくりの目標		夢が生まれ活気あふれる元気なまち			施策	観光業の振興			
予算額 (A)		14,977千円		決算額 (B)		13,288千円		執行率	88.7%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金		10,000千円		B の 財 源 内 訳	国・県支出金		執行率 80%未満 の場合、 その理由 補正予算額 △1,288,000円 流用額 △108,000円	
	地方債					地方債			
	その他(基金等)					その他(基金等)			
	一般財源		4,977千円			一般財源			
1 事業 目的 及び 目標 【P】	北谷町の知名度を一層向上させ、本町への観光客誘客推進と地域特産品の交流を図るため、県内外県外、海外における、観光誘致対策事業、誘客プロモーション事業を展開する。				2 実施 内容 【D】	<ul style="list-style-type: none"> ・国内プロモーションでは、首都圏・東京・横浜プロモーション事業として、全国町村会主催による「全国町イチ！村イチ！2015」と横浜で開催された「第3回沖縄チャンプルーカーニバル」に出展参加した他、東京都内の沖縄料理店、愛知県名古屋市のデパートでの観光パンフレット配布を行った。海外プロモーションでは、中華民国(台湾)高雄市で開催された「高雄国際旅展観光博覧会(KTF2015)」、中華人民共和国香港特別行政区(香港)において開催された「第82回香港バレンタインウェディングエキスポ」に、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローと連携し、沖縄県ブースとして出展参加した。 ・国内海外プロモーションで活用する、観光啓発配布物購入、パンフレット等の印刷を行った。 ・観光誘客強化広報宣伝業として海外旅行代理店等で配布する観光情報誌への記事掲載を行った。 ・新たな観光プロモーションツールとして活用できる、本町のマスコットキャラクター開発業務を実施し、全266点の応募作品の中から、北谷町のイメージキャラクター「ちーたん」を決定した。 			
	3 事業 の 成果 【C】	今回より町内への入城観光客数の数値検証するため、本町の観光振興拠点エリアに設置されている観光情報センターへの来訪件数(対応人数)を観光プロモーション成果指標として確認した。平成27年度における観光情報センターにおける窓口対応人数は、37,842人で、目標数値を大きく上回った。そのうち外国人観光客の窓口対応人数は24,282人であり、全体の64%が外国人観光客であり、インバウンドの伸び率が高いことがうかがえる。				4 改善 点 【A】	<ul style="list-style-type: none"> ・本町自体の知名度向上だけでなく、特産品の知名度向上を同時に推進する必要がある。 ・海外においては、本町プロモーション活動の実績がまだ少なく知名度も低いと考えられるため今後も継続的に知名度向上への取り組みが必要である。 ・アジア圏を中心とした観光客の誘客を図るため、多言語の宣伝媒体等を充実させる必要がある。 ・新たな観光プロモーションツールであるマスコットキャラクター(イメージキャラクター)の活用について検討を要する。 		
事業継続の 必要性		今後、宿泊施設の増強が予定されている本町西海岸地域の観光振興推進のため、観光物産プロモーション事業の継続実施が求められると考えられる。							

事業名		観光振興地域活性化事業			担当課名		商工観光課		
款	07 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費	決算書	212	ページ	
総合計画該当施策									
まちづくりの目標		夢が生まれ活気あふれる元気なまち			施策		観光業の振興		
予算額 (A)		10,000千円		決算額 (B)		10,000千円		執行率	100.0%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金		7,470千円		B の 財 源 内 訳	国・県支出金		執行率 80%未満 の場合、 その理由	
	地方債					地方債			
	その他(基金等)					その他(基金等)			
	一般財源		2,530千円			一般財源			
1 事 業 目 的 及 び 目 標 【 P 】	観光地としての景観形成のため本町の観光拠点地域においてイルミネーション装飾を実施する。また、ビーチ及び多目的広場等の観光拠点において、一層の賑わいをもたらす新たな観光資源の創出に向けた地域エンターテイメント事業を実施する。併せて、国内外及び県内外からの誘客推進するため、パンフレット、SNSサイト等の多言語コンテンツを活用してこれらの事業の情報発信を行い、地域活性化と着地型観光の促進を図る。				2 実 施 内 容 【 D 】	・観光振興地域活性化事業 平成25年度から平成27年度まで、西海岸地域を中心とした観光拠点地域をイルミネーション装飾等による景観演出を展開し、エンターテイメント事業と連動させ、一掃の賑わいと新たな観光資源の創出、情報発信と着地型観光の促進を目的とする「観光振興地域活性化事業」を実施した。			
	3 事 業 の 成 果 【 C 】	地域景観育成として、地域の団体と連携し、街のコンセプトデザインを尊重したイルミネーション装飾を実施し、来訪者が観て楽しめる空間作りを推進した。エンターテイメント創出事業としては、初めて360度の角度から投影するプロジェクションマッピングを取り入れた事業を実施したが、悪天候のため来場者の数が伸びない結果となった。しかし西海岸エリアでの新たなアートコンテンツとしては今後の可能性を確認できた。 当該事業についてはウェブ上で動画配信とアンケートを実施した。				4 改 善 点 【 A 】	・町内の様々なエンターテイメント・コンテンツにより町の賑わいを創出し、来街リピートを促すため、季節ごとに変化のある空間演出と、来訪者の感性を刺激し観て聴いて参加体験できるショーやイベントを推進する。 ・事業の担い手であるエンターテイメント運営スタッフの人材育成と運営ノウハウの蓄積と仕組みの構築を推進する。 ・インバウンドの来訪者に対する、開催場所の告知を強化する。また多言語での告知広報も拡充したい。 ・他イベントとの連携・連動を行い、相乗効果を図る。 ・天候に左右されない着地型観光メニューの策定が求められる。		
事業継続の 必要性		来街リピートを促すため、魅力あるエンターテイメント着地型観光を推進するシステムの構築が求められる。							

事業名		観光誘客推進事業			担当課名		商工観光課		
款	07 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費	決算書	210 ページ		
総合計画該当施策									
まちづくりの目標			夢が生まれ活気あふれる元気なまち			施策		観光業の振興	
予算額 (A)		7,126千円		決算額 (B)		7,102千円		執行率	99.7%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金		B の 財 源 内 訳		国・県支出金		執行率 80%未満 の場合、 その理由		
	地方債				地方債				
	その他(基金等)				その他(基金等)				
	一般財源		7,126千円		一般財源				7,102千円
1 事 業 目 的 及 び 目 標 【 P 】	当事業は、観光客誘致、リピーターの確保の啓発である発地型観光、情報発信の推進と、訪れる方々への満足度を高める着地型観光、おもてなしの充実を図ることを目的としている。				2 実 施 内 容 【 D 】	1 観光情報発信の戦略的広報の推進 付加価値の高い旅行の促進、インバウンド観光の支援、宣伝啓発の推進 2 メディア活用による誘客宣伝事業 (1) ホームページ拡充による地域情報発信 (2) デジタルサイネージコンテンツによる地域情報発信 (3) 観光関連情報誌による地域情報発信 (4) その他、観光情報発信コンテンツの開発 (5) 観光ガイドマップ・パンフレット提供の回転率調査 3 受入対策事業 (1) 観光振興拠点施設窓口における案内業務及び情報発信業務 (2) 電話、ファクシミリ、電子メール等による観光情報照会及び案内業務 (3) 着地型観光サービスの推進 (4) 観光関連統計データの収集と蓄積 4 観光客誘客イベントの実施 持続性かつ発展性のあるイベントの実施及び、情報の発信			
	3 事 業 の 成 果 【 C 】	、平成26年度に供用開始となった北谷町観光情報センターでの観光案内業務を主軸に、来訪する国内外観光客への利便性の提供と、本町の観光情報の発信を行っている。 日本政府観光局は平成24年度より、外国人観光客に対し、観光案内業務のサービス及び受け入れ環境を拡大していくことを目的に「外国人観光案内所」の認定を行っている。北谷町観光情報センターは平成26年12月にカテゴリー1の認定を受けている。				4 改 善 点 【 A 】	・来街者の利便ニーズと多言語による観光案内の強化が求められる。 ・町内ガイドマップの利便性を策定し、ニーズに合った情報掲載を検討する。		
事業継続の必要性		観光情報センターを町民と来訪者との交流拠点として、観光情報の発信とホスピタリティの充実を図る。							

農 林 水 産 課

事業名		農業振興対策事業費			担当課名		農林水産課		
款	06農林水産業費	項	01農業費	目	02農業振興費	決算書	196	ページ	
総合計画該当施策									
まちづくりの目標		夢が生まれ活気あふれる元気なまち			施策		生きがい農業の振興		
予算額 (A)		35,909千円		決算額 (B)		35,470千円		執行率	98.8%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金		B の 財 源 内 訳	国・県支出金		執行率 80%未満 の場合、 その理由			
	地方債			地方債					
	その他(基金等)			その他(基金等)					
	一般財源			一般財源					
		35,909千円				35,470千円			
1 事 業 目 的 及 び 目 標 【 P 】	①農業振興 都市農業の安定的な継続を図るため、生産農家への支援及び農地の適正管理を行う。				2 実 施 内 容 【 D 】	①農業振興 農業の振興促進事業や病虫害防除対策事業による支援を行うとともに、農地台帳の整備及び情報公開を行う。			
	②町民農園 高齢者の生きがいづくり、子どもたちの体験学習等の多様な目的で、小面積の農地を利用して、野菜や花などを育てるための町民農園を公有地(町有地、砂辺国有地等)に設置し、生きがい農業の振興を図ります。					②町民農園 町民農園整備工事として、畑地造成、園路、駐車場、便所、倉庫、給排水等を行った。			
3 事 業 の 成 果 【 C 】	①農業振興 さとうきび生産奨励2件、農薬・農機具購入補助金152件、病虫害防除農薬2件及び農地台帳の電子公開				4 改 善 点 【 A 】	①農業振興 地域特性にあった農業の可能性について、生産者と消費者をつなぐ新規事業の調査・検討を進める必要がある。			
	②町民農園 稼働率100%以上(128区画に対して約140件の申込あり。)					②町民農園 申込者多数につき区画増設を検討する。また、管理運営を適切に行うため、あぜ道舗装、案内看板及びフェンス等の設置を行う。			
事業継続の必要性		①本町農業は都市化の潮流の中にあっても農業者や関係者の努力により農地の保全が図られてきたことから、市街地形成と農との共存を引き続き支えていく必要がある。 ②町民農園は完成したが、今後は利用者のニーズに応えながら管理運営事業を実施していく必要がある。							

事業名		フィッシャリーナ整備事業費			担当課名		農林水産課	
款	06農林水産業費	項	03水産業費	目	04漁港建設費	決算書	202	ページ
総合計画該当施策								
まちづくりの目標		夢が生まれ活気あふれる元気なまち			施策		水産業の振興	
A の 財 源 内 訳	予算額 (A)	467,254千円		決算額 (B)			執行率	
	国・県支出金	74,900千円		国・県支出金			執行率	
	地方債	11,300千円		地方債			80%未満	
	その他 (基金等)	381,054千円		その他 (基金等)			の場合、	
	一般財源	— 千円		一般財源	— 千円		その理由	
1 事業 目的 及び 目標 【P】	水産業と観光・レクリエーション等のマリン産業が融合した交流拠点の形成を図るための「フィッシャリーナ整備事業」を推進します。				2 実施 内容 【D】	①西海岸地域の新たな魅力創出 緑地、遊歩道及びマリナー等の一体的インフラ整備を自然景観に配慮したうえで行う。		
	①西海岸地域の新たな魅力創出 国際的な観光リゾートにふさわしいユニバーサルデザインの理念に基づき、海の資源を活かしたウォーターフロントの形成を図ります。					②他産業との連携による水産業の活性化 来場者数の増加及び認知度の向上を図るため、農林水産品等の直売所設置及びPRイベントを行う。		
3 事業 の 成果 【C】	②他産業との連携による水産業の活性化 北谷町海業振興センターにおいて、農林水産物等の提供を行うとともに、他産業との連携による新たな海業の展開を図ります。				4 改善 点 【A】	③企業誘致の推進 高い国際競争力を有する観光地の形成を図るため、C2-1、E1、E2及びF街区の開発事業者を一般公募する。		
	③企業誘致の推進 フィッシャリーナ地区の企業誘致を進めます。					①西海岸地域の新たな魅力創出 フィッシャリーナ地区に高い競争力を持つ観光施設を集積させるため、ホテルを核とした一体的なインフラ整備を行う必要がある。		
②他産業との連携による水産業の活性化 海の駅認定「ちやたん海の駅」、農林水産品等販売支援事業及び海業振興センター活性化事業				②他産業との連携による水産業の活性化 水産物販売を行うため、鮮魚等の流通ルートを確認する必要がある。				
③企業誘致の推進 C2-1街区(3512.76㎡)：ムーンリゾートマネジメント(株) E1街区(4776.00㎡)：大和ハウス工業(株)東京支店 F街区(10259.23㎡)：(株)奥原商事 E2街区(2541.34㎡)：アーク・クレスト(株)				③企業誘致の推進 全ての街区において企業誘致を完了した。				
事業継続の 必要性		①魅力的な観光リゾート地を形成するため、引き続き観光インフラ整備を行う必要があります。 ②海業振興センター周辺に商業施設が集積するまでは、粘り強く取り組む必要があります。 ③全ての街区において企業誘致を完了した。						

教育總務課

事業名		北谷第二小学校改築事業			担当課名		教育総務課		
10款	教育費	2項	小学校費	3目	学校建設費	決算書	262 ページ		
総合計画該当施策									
まちづくりの目標		豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち			施策		義務教育の充実		
予算額 (A)		921,899千円		決算額 (B)		489,028千円		執行率	53.0%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金	585,687千円		B の 財 源 内 訳	国・県支出金	364,055千円		執行率 80%未満 の場合、 その理由	校舎改築工事は平成27～28年度の債務負担行為による継続事業である。平成27年度において解体工事（アスベストの調査、撤去）の遅れにより改築工事の進捗に遅れが生じ繰り越しを行った。
	地方債				地方債				
	その他（基金等）				その他（基金等）				
	一般財源	336,212千円			一般財源	124,973千円			
1 事 業 目 的 及 び 目 標 【 P 】	昭和54年4月に建設された北谷第二小学校校舎は、昭和56年以前の旧耐震建物であること、建築後36年が経過し施設の老朽化が著しいことから、改築を行い耐震化及び教育環境の改善を図る。 H25年度 基本設計 H26年度 実施設計 H27年度～H28年度 解体工事、仮設校舎賃貸借、校舎改築工事				2 実 施 内 容 【 D 】	既設校舎の解体、仮設校舎賃貸、校舎改築（鉄筋コンクリート造3階建て。整備面積：6,469㎡）。			
3 事 業 の 成 果 【 C 】	本事業は平成27年度から平成28年度の債務負担行為による継続事業である。本事業を実施することにより耐震化及び教育環境の改善が図られる。				4 改 善 点 【 A 】	平成27年度において解体工事（アスベストの調査、撤去）に不測の日数を要したため、平成27年度は改築工事の進捗に遅れが生じた。改築工事完了予定の平成28年12月9日には完了できるように工事を進める。			
事業継続の 必要性	本事業は平成25年度の基本設計を初年度として、校舎改築工事は平成27～平成28年度事業完了予定である事から継続を行う。								

事業名		北谷第二小学校屋内運動場耐震対策事業			担当課名		教育総務課		
10款	教育費	2項	小学校費	3目	学校建設費	決算書	262 ページ		
総合計画該当施策									
まちづくりの目標		豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち			施策	義務教育の充実			
予算額 (A)		62,812千円		決算額 (B)		62,238千円		執行率	99.1%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金	18,207千円		B の 財 源 内 訳	国・県支出金	18,207千円		執行率 80%未満 の場合、 その理由	
	地方債				地方債				
	その他(基金等)				その他(基金等)				
	一般財源	44,605千円			一般財源	44,031千円			
1 事 業 目 的 及 び 目 標 【 P 】	昭和57年度に建設された北谷第二小学校屋内運動場は、昭和56年以前の旧耐震基準の建物であるため、耐震補強工事を行い、耐震性能の向上を図り施設の安全性を確保し教育環境の整備を行う。 平成25年度 耐震診断 平成26年度 耐震補強設計 平成27年度 耐震工事				2 実 施 内 容 【 D 】	耐震化のため、北谷第二小学校屋内運動場耐震補強工事を執行した。具体的内容は、耐震補強工事として玄関庇補強、屋根庇補強、屋根鉄骨ブレース補強・塗装、外壁塗装、内壁塗装を実施。耐震化工事に併せて改修工事としてトイレ改修、屋根防水を実施した。			
3 事 業 の 成 果 【 C 】	屋内運動場の耐震補強工事を行い耐震性能の向上を図ることができた。 また、耐震補強工事に併せて改修工事を実施し、教育環境の整備を行うことができた。				4 改 善 点 【 A 】	耐震補強工事及び改修工事を完了し教育環境の整備が図れた。今後は建物が35年経過している事から施設の維持管理を適切行っていく必要がある。			
事業継続の 必要性	本事業は、平成25年度～平成27年度で屋内運動場の耐震化対策事業で予定通りに完了。								

事業名		桑江中学校屋内運動場耐震対策事業			担当課名		教育総務課		
10款	教育費	3項	中学校費	3目	学校施設費	決算書	272 ページ		
総合計画該当施策									
まちづくりの目標		豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち			施策	義務教育の充実			
予算額 (A)		16,719千円		決算額 (B)		16,719千円		執行率	100.0%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金		国・県支出金		B の 財 源 内 訳	国・県支出金		執行率 80%未満 の場合、 その理由	
	地方債		地方債			地方債			
	その他(基金等)		その他(基金等)			その他(基金等)			
	一般財源		16,719千円			一般財源			
1 事 業 目 的 及 び 目 標 【P】	昭和56年度に建設された桑江中学校屋内運動場は、昭和56年以前の旧耐震基準の建物であるため、耐震補強工事を行い、耐震性能の向上を図り施設の安全性を確保し教育環境の整備を行う。 平成26年度 耐震診断 平成27年度 耐震補強設計 平成28年度 耐震工事				2 実 施 内 容 【D】	桑江中学校屋内運動場耐震補強設計(耐震補強計画、耐震補強設計)を完了した。			
3 事 業 の 成 果 【C】	平成26年度実施した耐震診断に基づき、平成27年度は耐震補強設計を完了させ耐震補強工事及び改修工事の準備が整った。				4 改 善 点 【A】	平成28年度の工事執行については、学校の授業に影響が出ないよう安全確保に努め計画通り執行できるよう調整して進めていく。			
事業継続の 必要性	平成27年度実施した耐震設計を踏まえて、平成28年度には耐震工事を完了させる。								

事業名		浜川小学校外構整備事業			担当課名		教育総務課		
10款	教育費	2項	小学校費	3目	学校建設費	決算書	260ページ		
総合計画該当施策									
まちづくりの目標		豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち			施策		義務教育の充実		
予算額 (A)		58,110千円		決算額 (B)		53,178千円		執行率	91.5%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金	54,000千円		B の 財 源 内 訳	国・県支出金	52,000千円		執行率 80%未満 の場合、 その理由	
	地方債				地方債				
	その他(基金等)				その他(基金等)				
	一般財源	4,110千円			一般財源	1,178千円			
1 事 業 目 的 及 び 目 標 【 P 】	平成26年度までに浜川小学校校舎改築、浜川幼稚園園舎改築事業が完了したことから、敷地内の環境整備を行う。 平成26年度 実施設計 平成27年度 外構整備工事				2 実 施 内 容 【 D 】	平成26年度完了した実施設計に基づき、浜川小学校外構整備工事を執行した。その内容は土工、舗装工、排水工、付帯工、植栽工、雑工、フェンス設置工、横断歩道移設一式である。			
3 事 業 の 成 果 【 C 】	本事業より学校の教育環境整備を行うことができた。 また、新たなフェンス設置及び外構工事(1mセットバック)を行ったことで歩道幅員が確保され、児童生徒が安全に登下校できる通学路の安全性の確保のための整備できた。				4 改 善 点 【 A 】	学校施設の整備については、「沖縄県福祉まちづくり条例」に基づいた施設整備を行い、バリアフリーの環境を整えている。さらに利便性の向上、安全性の確保のために車いす駐車場には屋根を設置する。			
事業継続の 必要性	浜川小学校校舎改築、浜川幼稚園園舎改築事業及び周辺整備事業と予定していた事業を計画通り進めることができた。								

社会教育課

事業名		町立博物館整備事業			担当課名		社会教育課		
款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	05	文化費	
						決算書	300 ページ		
総合計画該当施策									
まちづくりの目標		豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち			施策		文化財の保全と文化の振興		
予算額 (A)		41,677千円		決算額 (B)		41,518千円		執行率	99.6%
A の 財 源 内 訳	国・県支出金		32,900千円		B の 財 源 内 訳	国・県支出金		執行率80% 未満の場 合、その 理由	
	地方債					地方債			
	その他 (基金等)					その他 (基金等)			
	一般財源		8,777千円			一般財源			
1 事業 目的 及び 目標 【P】	北谷町キャンプ桑江北側地区の米軍基地返還に伴い、埋蔵文化財発掘調査を実施したところ、伊礼原遺跡という約7000年前からの歴史を語る遺跡であることが判明した。その調査において、奄美・沖縄地区においても、重要な遺跡であることから、平成22年2月に国の史跡として指定を受けている。 今後、当遺跡の整備を図るとともに、歴史的文化遺産である当遺跡の資料を中心とし、本町に点在する歴史的資料、文化財を展示した博物館を隣接地に建設する予定である。				2 実施 内容 【D】	【町立博物館建築基本設計の概要】 ・全体設計 ・個別設計 ・概算工事費 【町立博物館展示基本設計の概要】町立博物館建設準備委員会3回開催 ・全体設計 ・個別設計 ・概算作成費 ・年次計画 【H27年度事業費】41,518,302円 ・報酬88,000円 (委員報酬) ・旅費278,630円 (内訳：県内費用弁償4,160円、県外旅費274,470円) ・需用費3,672円 (食料費) ・委託料41,148,000円 (内訳：建築基本設計業務23,819,000円、展示基本設計業務14,148,000円、周辺整備工事基本設計業務3,181,000円)			
	H24	基本構想	H25	用地取得					
	H25・26	基礎調査・基本計画	H27	基本設計					
	H28	実施設計	H29	建設工事					
	H30	周辺整備工事・開館準備	H31	開館					
3 事業 の 成果 【C】	H27年度においては、H26年度作成した町立博物館基本計画に基づき、町立博物館建設準備委員会を計3回開催し、建築設計と展示設計を策定した。 本業務は、全体の教育普及、観光振興に貢献する博物館を目指し、「町立博物館基本計画書」等を踏まえ、諸室配置、事業活動計画や管理運営計画に加え、展示・建築条件などの与条件を検討し、基本設計として取りまとめた。				4 改善 点 【A】	現在、すべての収蔵物 (出土品、寄贈品、凶書など) の把握がされていない。大雑把な数値の把握のため、倉庫、収蔵庫の広さ、どこにどの収蔵物を保管するかなど要検討。 今後、博物館建設に併せ、ボランティア育成含む管理運営計画、開館準備計画を進めていく必要がある。			
事業継続の 必要性	町立博物館整備事業は、第5次総合計画に示されるとおり、文化発信拠点として位置付けられ、地域の人々に歴史・自然・文化に触れ、地域の人々の心のうるおいと安らぎ、憩いや癒しの場の提供等重要な役割を果たす。 そのため、本事業はH24年度より沖縄振興一括交付金事業として進めてきた。一括交付金事業は10年間という期限があり、その10年間は財源確保が保証されている。以上のことより継続を要する。								

事業名		伊礼原遺跡保存整備事業				担当課名	社会教育課	
款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	05 文化費	決算書	300 ページ	
総合計画該当施策								
まちづくりの目標		豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち			施策	文化財の保全と文化の振興		
A の 財 源 内 訳	予算額 (A)	16,777千円		決算額 (B)	16,624千円		執行率	99.1%
	国・県支出金	11,310千円		国・県支出金	11,310千円		執行率80% 未満の場 合、その 理由	
	地方債			地方債				
	その他(基金等)			その他(基金等)				
	一般財源	5,467千円		一般財源	5,314千円			
1 事 業 目 的 及 び 目 標 【P】	平成22年2月、国指定された伊礼原遺跡(約1.7ha)について、恒久的保存及び活用を図る。合わせて平成31年度遺跡の公開に向けて、市民の憩いの広場、生涯学習の場として、今後は史跡公園整備化を図る。平成27年度においては、史跡整備基本設計を策定する。				2 実 施 内 容 【D】	【史跡整備基本設計の概要】伊礼原遺跡整備計画検討委員会2回開催 ・全体設計 ・個別設計 ・利活用計画 ・概算工事費 ・事業年次計画		
	H23・25 用地購入 H25・26 基本計画 H27 基本設計・復元住居基本設計1 H28 実施設計・復元住居基本設計2 H28 敷地造成工事 H29 建設工事1 H30 建設工事2 H31 公開					【復元住居基本設計その1の概要】伊礼原遺跡復元住居整備委員会3回開催 ・復元住居整備計画基本方針の決定 【H27年度事業費】 16,624,078円 ・報酬157,000円(委員報酬)・旅費294,620円 (内訳: 県内費用弁償10,520円、県外費用弁償206,460円) ・食料費3,888円 ・委託料15,962,110円 (内訳: 清掃委1,814,110円、史跡整備基本設計業務12,232,000円 史跡復元住居基本設計業務(その1)2,916,000円)		
3 事 業 の 成 果 【C】	H26年度において、伊礼原遺跡整備基本計画を策定した。H27年度は、その基本計画に基づき、伊礼原遺跡整備計画検討委員会を計2回開催し、博物館との一体的整備を含めた史跡の公開・活用を図るため、適切な史跡の保存及び管理、景観の保全、学習・観光の憩いの場など地域振興と一体化した歴史公園を目指して、具体的な公園施設のコンセプトや機能配置、事業活動計画や管理運営計画、その他与条件を検討し、基本設計として取りまとめた。				4 改 善 点 【A】	史跡整備事業と博物館整備事業のそれぞれの課題をうまく整理できなかった。今後はうまく連携改善への取組みを要する。		
	事業継続の必要性					伊礼原遺跡公園は、第5次総合計画に示されるとおり、将来的には隣接する博物館と併せて、文化発信拠点として位置付け、地域の人々に歴史・自然・文化に触れ、地域の人々の心のうらおいと安らぎ、憩いや癒しの場の提供等重要な役割を果たす。本事業はH28年度より文化庁補助事業(補助率80%と高補助率)として採択され、今後一定程度の財源が確保される。以上のことより継続を要する。		

給食センター

事業名		学校給食費助成事業				担当課名	学校給食センター
款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	03 学校給食費	決算書	312 ページ
総合計画該当施策							
まちづくりの目標		豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち			施策	義務教育の充実	
予算額 (A)		6,258千円		決算額 (B)		6,258千円	
A の 財 源 内 訳	国・県支出金			国・県支出金		執行率 80%未満 の場合、 その理由	100.0%
	地方債			地方債			
	その他 (基金等)			その他 (基金等)			
	一般財源	6,258千円		一般財源	6,258千円		
1 事 業 目 的 及 び 目 標 【 P 】	<p>小中学校に通う本町在住の子どもが3人以上の多子世帯の保護者の経済的負担を軽減することにより、子育て支援を推進するため、第3子以降の学校給食費を町負担とする。</p>				2 実 施 内 容 【 D 】	<p>◆申請者……………162人 ◆給付決定者………141人 給付額：6,258,000円 内訳：50,600円×1人 (中学生) 45,100円×132人 (小学生) 36,900円×3人 (小9月) 32,800円× 3人 (小8月) 28,700円×1人 (小7月) 16,400円× 1人 (小4月)</p>	
	3 事 業 の 成 果 【 C 】	<p>年額で14万円以上に及ぶ多子 (3人以上) の給食費に補助を行なうことにより、給食費分を他の教育費用に振り分けてより充実した教育環境で児童生徒が過ごせることが期待でき、子育ての経済的負担を軽減できた。</p>				4 改 善 点 【 A 】	<p>給付事業2年目となり、申請率も高止まりしている。今後、第3子以降補助のまま継続するか、拡充 (2子以上補助等) するか、総合的な子育て支援政策の中で検討する必要がある。</p>
事業継続の 必要性		<p>子育て支援事業の一つとして、町民 (保護者) の一定の理解が得られていると思われる。子育て支援を求める町民の声が高い中、開始から3年も経過していない事業でもあり、効果について検証しつつ継続する必要が高い。</p>					